

議案第68号

財産（世田谷区立玉川野毛町公園拡張用地）の取得
上記の議案を提出する。

令和2年6月10日

提出者 世田谷区長 保坂展人

（説明） 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（世田谷区立玉川野毛町公園拡張用地）の取得

予定価格60,000,000円以上で面積が5,000平方メートル以上の土地を、下記のとおり買収する。

記

- 1 買 収 の 目 的 世田谷区立玉川野毛町公園拡張用地取得のため
- 2 土地の所在及び地目 所在 東京都世田谷区野毛一丁目40番6
地目 宅地
- 3 買 収 面 積 9,126.30平方メートル
- 4 買 収 金 額 金2,396,762,408円
- 5 契 約 の 相 手 方 東京都世田谷区世田谷四丁目21番27号
世田谷区役所内
世田谷区土地開発公社
理事長 岡 田 篤